

ななおい市議会だより

平成18年第4回(12月)定例会

●七尾市議会事務局●編集/議会だより編集委員会

平成19年度からケーブルテレビ網整備に着手



ケーブルテレビスタジオ収録風景

平成18年第4回市議会定例会の概要

●12月5日(火) 本会議

平成18年第4回定例会が招集され、会期を16日間と決めました。平成18年度一般会計補正予算として4千732万4千円及び7つの特別会計と企業会計の他、条例案を含め議案15件、法人の経営状況の報告1件が上程され、提案理由説明が行われました。

●12月11日(月) 本会議

2日間にわたり、一般質問に14名の議員が質問に立ち、市政や議案に対する質疑・質問が行われ、活発な論議が交わされました。

●12月15日(金) 常任委員会

3つの常任委員会において、付託された議案について委員会審査が行われました。

●12月20日(水) 本会議

各常任委員長及び決算審査特別委員長から委員会における審査の経過と結果が報告され、採決を行った結果、9月定例会において継続審査となっていた請願1件が引き続き継続となりましたが、それ以外の議案・報告については全て可決及び認定されました。また、追加同意案2件の提案説明が行われ、直ちに採決をした結果、同意されました。その後、意見書に関する議会議案3件が提出され、全てが可決された後、市議会定例会を閉会しました。



12月11日・12日に一般質問が行われました。2日間で14名の議員が質問に立ち、議案や市政に対する質疑・質問が行われ、活発な議論が交わされました。

質疑・質問事項（実施順）

一般質問

◆桂 撤男 議員（政和会）

能登島にクラインガルテン（滞在型体験農園施設）整備の必要性 市所有の空き施設の活用を促進するためのプロジェクトチームの設置

◆伊藤 正喜 議員（無会派）

七尾市の未来像と財政状況の現状 談合防止と入札改革 いじめ問題への対応 大型商業集積地への姿勢 公務の危機管理と公務災害発生後の危機管理

◆瀧川 正美智 議員（等政会）

教育問題 公立能登総合病院の運営 幹線道路網の進捗状況と促進 港湾整備

◆杉本 忠一 議員（等政会）

能登有料道路「無料化」実現の為の能登県民大会の開催と音頭取り役 職員の問題 グループホーム、小規模多機能施設の設置 学童保育の現状 生活保護支援事業 市発注

◆磯貝 和典 議員（無会派）

事業の平均落札率と議員関係者への行政指導再開発ビル「ミナ・クル」

格差と貧困の広がり問題 国民健康保険税の引き下げ 障害者控除認定 障害者自立支援 介護保険 入札制度 市道東湊19号線 派遣労働

◆池岡 一彦 議員（政和会）

来年度予算 海岸線の安全性見直し 消防団への協力体制 退職者の再活用 学校環境

◆伊藤 厚子 議員（無会派）

行政改革の取り組み いじめ問題への対応 「放課後子どもプラン」の取り組み 職員の職務上の安全対策への徹底

◆杉森 克夫 議員（礎）

和倉温泉と鹿北各地区の湾岸地域の活性化 七尾商業高等学校及び七尾工業高等学校の跡地（施設）利用 国際医療福祉専門学校七尾校

◆西田 昭二 議員（政和会）

当市を取り巻く大規模店舗の状況 AEDの取り扱いと救急システムの連携 今後のケ

ーブルテレビ事業の展開 当市の水産観光を生かした今後の展望

◆木下 敬夫 議員（礎）

大雪に対する対応 「いじめ」問題の解決へ向けての取り組み 下町進出計画の郊外大型ショッピングセンター 第17回日米草の根交流サミット能登大会開催

◆政浦 幸太郎 議員（礎）

行政改革プラン 危機管理マニュアル 七尾市総合計画とその他の諸計画 今後の中学校建設 都市計画

◆松本 精一 議員（礎）

除雪対策 携帯電話不感地帯の解消策 税金等未納対策 再雇用制度

◆荒川 一義 議員（礎）

七尾市の自治体経営と中・長期財政構造の構想 平成19年度当初予算編成と行財政改革都市計画税 国際医療福祉専門学校七尾校開校に向けての進捗状況 ケーブルテレビ網整備と共同受信施設 介護保険（地域密着型）サービスマシキ整備 農村地域振興と構造改革

◆古田 秀雄 議員（無会派）

七尾市自治基本条例の制定 外郭団体（第3セクター等）の見直しと、公共施設の統廃合計画 名城に指定された七尾城を誰でも登れる城にするため 「ミナ・クル」の1階の入口ドアの二重構造化 ブックスタートの実施 健やかな「七尾っ子」をめざして

能登島にクライנגルテン (滞在型体験農園施設) 整備の必要性について



クライングルテンは、新山村振興等農林漁業特別対策という国の補助事業です。ぜひともこの事業に取り組んでいただきたいと思えますがいかが伺います。



農業体験をする施設としては、能登島には家族旅行村があり、ここにケビンもあります。また、民宿や空き民家もありますので、短期的な体験生活や体験農園をするとなれば、こういった施設を利用することも可能ではないかと思うわけです。この施設等を利用することが余り効果がないということであれば、クライングルテンも一つの方策であるうと思っていますので、検討はしていきたいと思いますが、今すぐクライングルテンを能登島で設置することについては、はっきりとした答えは控えさせていただきます。



用語解説

クライングルテン(ドイツ語)とは、「小さな庭」又は、「市民農園」とも言われており、これにコテージ等を付けて、滞在型の農園付き施設と言っています。この事業は農林水産省の補助事業で、山村と都市の交流促進と、これを支援する豊かな自然環境の保全等に重点を置いた総合的な地域振興施策を展開するものです。



日本の農業政策は、ことし6月には新法も含む農政改革関連法案を整え、2007年度から新制度が本格的にスタートしようとしています。そして、これに伴い昨年9月には、構造改革特区の農地リース方式が全国展開をしまして、農業生産そのものに一般企業が参入する道を開いたわけです。そこで、七尾市における状況と今後の取り組みについて併せて伺います。



本年8月に七尾市農業経営基盤強化の促進に関する基本構想を改正し、農業経営基盤の強化とともに遊休農地の対策を進めることとしました。そして、その遊休農地対策として、耕作放棄率と高齢化率が高い地域を遊休農地対策モデル地区と指定し、効果の高いものは他の地域に活用していくこととされていますが、その地域として能登島の西島地域を指定し、構造改革特区で有効性が認められた特定法人の貸付事業を導入することとしました。この基本構想に基づき、10月に、能登島、西島地区で農業委員会の委員や関係生産組合長、関係町会長に対して説明会を開催し、アンケートを実施しています。また、同時に県内企業に対し、農業参入についてのアンケート調査を実施した結果、西島地区での受け入れが可能だという結果が出ました。そして、市内食品製造業からも参入したいという回答が得られたので、現在マッチング作業を行っているところです。

農村地域振興と 構造改革について

公立能登総合病院の 運営について

議員

患者数と医療収益がまず足りないと感じますが、それをどうかき集めるかの方法を講じない限りは、収益が伸びないのではないかと思います。それらの対策や対応の準備ができない限りは、希望の持てる経営の軌道に乗せることは大変困難ではないかと考えますがいかがでしょうか。



最近の累積赤字が増えたことに対する経営改革を早急にしなければならぬという形で、病院自体が経営改革のシナリオをつくっています。このシナリオでは、平成18年度中に収支均衡を図れる体制の構築、19年度は収支均衡、平成20年度には単年度黒字を目指していることと策定をされて、今、病院がそのためのいろんな取り組みをしているところです。今日、公立病院が全国的に大変厳しい経営になっているのは、一つには医療制度改革が大きな原因ですし、公立能登総合病院に関しては、病院建設に伴う減価償却費や、この借入金に対する返済の金額が非常に大きいということが大きな原因です。そういう状況の中で、経営改革は大変厳しい状況ですが、平成19年4月からは事業管理者を置いて、きちっとした経営責任のある体制をとりたいたいという形で進んでいるわけです。

来年度予算について

議員

来年度予算は建設事業等の投資的経費を30%、その他福祉関係等は10%のシーリングをかけるとの話がありました。そこで、シーリング予算に対する市長の考えと、各部における重要事業の優先順位とそのシーリング率を伺います。



一般財源ベースで約6億円の歳出削減をしていかなければならない状況ですが、めり張りのある予算を編成しなければならぬという考え方はしているところです。来年度は、ケーブルテレビの整備事業や朝日中学校の建設、田鶴浜の第二保育園の整備事業等を重点事業と考えています。基本的にはシーリングをかけるものはすべてとなるわけですが、事業予算と経常経費があり、国や県の制度に基づく福祉や教育関係の施策については、歳出削減に取り組んでいきますが、福祉関係、市の単独事業、あるいは施設費、その他事務費等、これは七尾鹿島広域圏の分担金等も含むわけですが、さらには繰出金等、こういったものについて10%のシーリングをかけ、投資的経費、建設事業等については、30%のシーリングという形で考えているところです。基本的には行政内部の経費を優先的に歳出削減を行い、できるだけ市民の皆さんにシーリングの影響が及ばないように努めていきたいと考えているところです。

用語解説

シーリングとは、予算の規模を一定の基準におさめることです。

行政改革の 取り組みについて



公共サービス改革について、七尾市では事業の分類・整理等の仕分けを行って民営化や民間委託を推進する事業仕分けの手法を取り入れる考えはないのでしょうか。また、市場化テストの積極的な活用、官民競争入札の実施等については、どのように取り組まれるのでしょうか。



公共サービス改革は、民間にできることは民間にという形で、国がそういう方向を示しており、いろんなところで取り組みが進んでいます。ただ私も七尾市においては、職員数が多い状況の中で民間に委託をすると、その分が新たな経費を増やすこととなります。したがって、必ずしも民間委託をすることが行政コストの削減につながるという面もありますので、それぞれ業務の委託、あるいは公共サービスの市場化テストは必ずしもメリットばかりではなく、そういったデメリットの面も十分検討しながら、いろんな形で業務委託をするもの、あるいは民間委託をするものなどに分類をして、効果のあるものから順次取り組んでいきたいと考えているところです。

七尾市自治基本条例の 制定について



七尾市には、まだ自治体の基本条例がありません。市民がどのように市政に参加すればよいかなどをきちんと決める必要があります。市として、自治基本条例制定についてどのような考えか伺います。



自治基本条例の必要性は、私も十分認識をしています。いくなれば、市政運営の基本原則を定める市の憲法というような位置づけになると思うわけですが、そのことを通じて、市民と行政との協働を進めるまちづくりというのが大事になると思っています。私も、今、協働を進める中で、いろんな市民の意見を聞く市民委員会や、各種委員会で公募の委員、また必要に応じて市民意見を募集するような制度を取り入れているところです。そういう状況の中で、自治基本条例の制定も視野に入れなければならぬわけですが、現在のところ、条例制定はまだ将来的に早いのではないかと考えています。



七尾市総合計画と その他の諸計画について



今後すべての根幹となる総合計画がどのような形になるかで対応しいもの、そうでないもの見極めができ、それぞれの分野を見直し、また場合によってはシビアに判断し、取捨選択する機会もあるはずです。市長としての総合計画とその他の諸計画との策定管理の考え方について伺います。



総合計画については、基本的に合併時の新市まちづくり計画、新市の建設計画が基本であり、これを基に七尾市の総合計画とみなして、現在までまちづくりを進めてきたわけですが、新市のまちづくり計画に幾らか補足をする部分、あるいはこの中に取り上げられていない部分等があるので、そういうもの等も総合計画の中に折り込みをしなければならぬ、そういう形で進めていきたいと思っています。そういう中で、これまで出来た個々の長期計画との整合性が問われる場合には、問題があればその時点で見直しをしなければなりませんし、また、新市まちづくり計画が策定された平成15年、16年当時と今後の10年を見据えた場合に環境もかなり変わっています。道路網も大幅に変わるわけですので、そういった中で土地利用計画や全体的な都市計画の見直しもやっていかなければなりません。そのことも、この総合計画と並行しながら進めていきたいと思っています。

税金等未納対策について



平成17年度が新市にとって初めての通年予算であり、決算でもあったわけですが、市税、特別会計等合計では、平成16年度11億8千万円、平成17年度においては13億6千万円、前年対比合計いたしますと、1年間で1億8千万円の滞納が増えていることを意味しています。行政としてはいろいろな対策を講じているとは思いますが、その対策と効果について伺います。



17年度末の滞納額が、市税で7億4千万円あったわけですが、現在納税課を新たにつくり徴収、納税業務に専念する課として努力をしています。そういう中で、滞納整理強調月間とか、さらには戸別訪問をしたり、いろいろと強制執行や、いろんなところへ出かけて努力をしているところです。そういう状況の中で、年度当初に比べて滞納額が市税では約7千4百万円、国保税も、年度当初4億4千万円でしたが、今4千万円程度入り、いずれも約1割ぐらゐの納付があったわけです。なお、国保税の場合は、滞納者には保険証を、少し交付を控えていただくとか、あるいは保険証を取りに来ていただくときに納税課へ来ていただくような手配をするとか、そんな形をしながら進めていきたいと思っています。さらには、上下水道料金についても合併当時約1億9千万円ほどあったのですが、今4千万円余り料金を納付いただいた形です。これについても、水道料金で3カ月以上滞納の方には水を停止する措置をしながら、納金に協力をいただいているわけです。ただ、水を止めると生活や事業の停止にもつながるので、そういったことに配慮しながら、できるだけ理解をいただいで納めていただく形で進めています。

和倉温泉と鹿北各地区の 湾岸地域の活性化について

議員 年々減少している和倉温泉の宿泊客を増加させるためには足湯もよろしいですが、周辺地域の観光及び施設を利用し、時間を消費していただく政策を盛り込めないか伺います。

A 産業部長 観光は時間と情報を売る産業です。言うまでもなく和倉温泉は素晴らしい観光温泉地ですが、それだけではすべての満足を引き出すことはできません。近隣公園でのグラウンドゴルフの体験や和倉温泉が実施している野鳥公園でのバードウォッチングも時間消費となり、宿泊客の滞在時間の延長、観光消費の拡大に係る有効な手段と考えています。また、本市には温泉のほか新鮮な魚介類、四季折々の美しい自然景観や歴史と伝統にはぐくまれた文化技術等が市内各地に織りなされており、このような七尾の持つ本物の魅力の活用を図っていくことも来訪者の滞在時間延長を促す有効な手段と考えており、今後も積極的に取り組んでいきたいと思っています。



第17回日米草の根交流サミット 能登大会開催について

議員 平成19年6月6日から1週間にわたって宝達水町以北9市町で開催されます。そこで、バックアップも含めて能登の中核都市七尾の市長として、また交流人口に大きく貢献するであろうと予想されますこの事業について、市長はどのように考えているのか伺います。

A 市長 これについては既に実行委員会が立ち上げられて、七尾市に対する支援要請もいただいています。そういう状況の中で、海外からのお客様や国内からもたくさんの方がこられることによって能登地域に交流人口が増え、いろんな意味での活性化の期待ができると思っています。そういう意味で、その機会を通じて七尾のいろんなものを知っていただく、それがまた全国や海外に向けて発信する機会になると思っています。そのような意味でも、できる限りの支援をしていきたいと思っています。



いじめ問題への 対応について



教育委員会として、現在、市内の小・中学校において、どういうふうな形でいじめの現状を把握し、そのいじめに対して対応をしていっているのかについて伺います。



現在、県教委によるいじめアンケート調査を実施し、その集約をしているところです。これまででは、学校独自の生活アンケート、また悩みアンケートなどによる調査、先生方による観察や、子供達や学校からの相談、また、地域からの情報などをいただいで把握してきました。そして、職員会議や児童・生徒理解会議等により情報を共有し、学校を挙げて取り組んでいるところです。市教委としては、いじめの防止や対応について、学校の活動を支援する視点から、いじめ対応マニュアルを作成しており、各学校でそれに基づいての取り組みをお願いしているところです。いずれにしても、いじめの対応については、家庭、地域、関係機関等と連携をとりながら、学校長を中心に誠意をもって組織的に取り組むことが重要であると考えており、今後とも努めていきたいと思っています。



本市の財政構造の経常収支比率については、100%を超えており、その最も大きく影響を与えるものは人件費です。適正な職員数を少しでも早く達成させる道のりは厳しい条件がありますが、早くその姿が見えるような努力を望み、定員削減、その状況のところを伺います。



行革集中プランにも記載されているように、昨年4月1日現在の職員数が835人、5年後の集中改革プランの時点での達成目標は696人です。平成18年4月1日現在の職員数は813名でした。来年4月1日時点での見込みですが、763人となる予定です。合わせて72名の削減ということで、139分の72ということですが、あと3年間、期間中の目標達成に向けて引き続き努力します。

職員の問題について

格差と貧困の広がり問題



市民生活を襲っている増税や負担増に対し、市民生活を応援するための今後の市政の運営をどう進めるのか伺います。



基本的には国の税制や、特に高齢者の方々の医療制度改革による影響、さらには国保会計も含めて保険料を支えるには限界があると思っています。そうは言っても、できるだけのことはしなければならぬと思っています。例えば障害者の問題でも、障害者の自立支援法ができたことによつていろんな影響が出ています。本来は自立できるような支援体制をしなければならぬわけですが、現実的には、これまでのいろんな施策が打ち切られたことによる弊害の方が多いような受け止め方はしています。そういう中で、市単独の予算として、例えば障害者の福祉タクシーの利用助成を行っていますし、通所されている方の交通費等の補助も行っています。また、子育て家庭に対することについては、医療費の助成、特に乳幼児の医療費助成、出産祝い金、母子家庭等の児童進学等の支度金といったものを、国・県の補助の上乗せをして、別の事業として取り組んでいくつもりです。

今後のケーブルテレビ事業の展開について



当市のケーブルテレビ事業の事業運営については公設公営の事業形態がとられます。難視聴地域や能登島ケーブルテレビのアナログからデジタルへの変更など、公設公営の意味合いは大変大きく、初期段階として必要な決断だと思われませんが、公設としての加入者の促進や期間を区切ったサービスの提供などを行うには、公設としての運営に限界が感じられますので、第三セクターを考えてみてはどうか伺います。



合併間もないことから市内の情報通信基盤整備をどうするかといった議論の中で、第三セクターやPFI方式についても検討をしましたが幸い、七尾では能登島ケーブルテレビと運営技術があり、現在、自主番組として275本を作っています。もしこれを民間に委託した場合に約1億円を超える額が必要です。議員ご指摘の件は第三セクターですので、この数字が当てられるわけではありませんが、現在は能登島ケーブルテレビの機能を生かして、公営方式を基本として進めるように検討しています。今後、加入率の状況や経営の状況等を勘案し、さらには公営・民営の長短を比較しながら適切な運営形態のあり方について常時検討をしていきます。



行政視察報告

教育民生常任委員会

《愛知県三好町、扶桑町、春日井市、常滑市》

教育民生常任委員会は10月4日～6日の日程で、先進地視察を行いました。

【三好町】

人口 約5万4千人
面積 32.11

視察目的及び結果と現状

地域密着型サービスの取り組みについて
・市町村に指導監督する責任があり、2ヶ月に1回運営推進協議会を行っています。
高齢者と地域との係わりについての取り組みについて

・認知症の対応については、特別養護10床を用意し、定員9名です。
地域と行政との係わりの取り組みについて
・情報の提供問題については個人情報を出しにくく、老人クラブ名簿については災害弱者の対応などもあるので提供するが、大変難しい状況です。

・運営委員会については民間から8名が選出され、3回の委員会で1社を決定後、社会福祉法人に決定し特別養護100床の内10床としています。そして3地区1圏域としています。
小規模多機能型居宅介護支援センターについて
・登録定員25人で開設することとなり、7月に

応募し3法人から募集があり、9月に審査を行い社会福祉法人に決定しました。通所を中心に利用者の選択に応じて訪問サービスや泊まりのサービスを組み合わせて多機能なサービスを提供しています。要介護1から5の人は平成18年8月末現在で582人の認定者があり、そのうち居宅サービス利用者は402人います。

【扶桑町】

人口 約3万3千人
面積 11.18

視察目的

町民聴講生制度に基づいた取り組みや現状について

聴講生の現状

聴講生制度が始まって4年になるが、現在は町全ての小中学校で行っています。その聴講生数は平成18年度は6名です。聴講生の年齢は50歳代から80歳代と幅広く、中には35歳の女性も受講しています。受講学科は小中学校で決まっており、聴講生の多くが1度入学すると卒業までの3年間は継続されるようです。

成果

この聴講生制度を利用し、聴講している聴講生や学校、教育委員会の説明を直接聞き、扶桑町で成功している背景には、5つの要因があると考えられます。

- ・教育委員長の先見性と実行力
- ・教職員の協力
- ・荒れていない学校

・穏やかで3世代同居が多い地域性
・聴講生の積極的な意欲と前向きな姿勢
この条件により、この町では素晴らしい聴講生制度になっていると思われる。

【春日井市】

人口 30万2千人
面積 92.71

視察目的

春日井市は名古屋市に隣接する住宅都市としてクローズアップされており、毎年、若者や子供が増え続けている中、新設校の問題あるいは学区割変更の問題があります。現在、審議会のメンバーが13名で構成され、学区の見直しにおける審議会や住民との懇談がされており、どこの地域においても同じ問題や課題があることが分かりました。



【常滑市】

人口 約5万2千人

面積 55.63

視察の目的

歴史と文化を活かした街づくりに徹して取り組めるようにと、常滑市の伊勢湾よりにある中部国際空港のセントラルスカイタウンで、賑わいのある街並みと、常滑市の中心街にある常滑屋へ視察研修を行いました。常滑屋では、女主人から「常滑の古い土管工場の建物を活かしたまちづくり」について話を聞き、今から10年前、中部国際空港が常滑市に建設されることになり、この常滑の街並みが壊されるのではないかとの危機感が募り、女主人を含む4人の同志が集まり何とかしようとして立ち上がったことから始まりました。はじめは、5、6件の古い土管工場や窯跡の建物を貸してもらい、外観はそのまま中で修復してギャラリーや陶器店、喫茶店にしました。「行政に援助してほしい」と申し入れたが断られ、NPOを立ち上げ、まちづくりをやっていく中で15、6軒に増えた頃、行政もまちづくりに助成金を出してくれる用になり、今では「やきもの散歩道」で50軒から60軒の古い建物を修復した店が並ぶようになっています。



産業建設常任委員会

《滋賀県安土町、近江八幡市》

産業建設常任委員会は10月2日、3日の日程で、先進地視察を行いました。

【安土町】

人口 約1万2千人

面積 24.30

視察目的

平成18年に発表された「日本100名城」で当市の七尾城が選ばれたこともあり、同じ100名城に選ばれた安土町では安土城跡や観音寺城跡があり、どのような観光の取り組みをしているのかについて視察を行いました。

視察内容

安土城跡による観光への取り組みについては平成元年から安土城跡の調査整備事業がスタートし、平成3年に基本計画として環境整備計画が策定されました。この計画に基づいて活用も検討され、毎年6月には「あづち信長まつり」が開催されています。また観光マップとして「安土みどころガイド」の作成も現在行われています。

安土町の現状と課題

歴史と自然に包まれた観光のまちづくりを行っており、安土城跡に関係した城郭資料館や安土城天主「信長の館」等の施設整備が進められ、近年の観光客推移では年間60万人前後です。しかし、交通機関である路線バスがなく、レンタサイクル等を利用しなければならぬことや、

安土城跡は摠見寺の所有であるため平成18年の9月から拝観料を支払うこととなりました。

【近江八幡市】

人口 約6万9千人

面積 76.97

視察目的

近江八幡市は、伝統的建造物群保存地区に今も残る商家の街並みや八幡堀など文化的景観があり、大正ロマンの息吹を感じさせてくれる洋風建造物等、さまざまな質の高い固有文化があります。その街並みを見学し、歴史と文化を活かした地域づくりの参考にするために視察を行いました。



総務企画常任委員会

《滋賀県近江八幡市、東近江市》

総務企画常任委員会は10月5日、6日の日程で、先進地視察を行いました。

【近江八幡市】

人口 約6万9千人
面積 76.97

景観法に基づく水郷風景計画について

課題への取り組み

新たに「総合発展計画」を策定し、市政として取り組むことを明確にしています。今までの「総合発展計画」では、市政の枠をこえる課題についてもまちづくりの方向を示しています。これが「総合発展計画」の一つの精神であつても、市民と共有できる具体的な目標にすることを難しくしていました。新たな「総合発展計画」では、市民とともにまちづくりを進める中で、市政としてできることを可能なかぎり明らかにしています。また、従来から市民の市政への参画がうたわれているものの、具体的に市民が何をすべきかが必ずしも明らかにされていませんでしたが、この計画策定を機に、市民が市政に参画しやすい仕組みを検討していくこととすることをようです。

風景計画

条例に基づいて6ゾーンの計画を定め、昨年度は水郷風景計画を策定し、9月に施行しています。さらに、順次策定していくこととされています。近

江八幡市では、風景計画を総合発展計画に次ぐ上位計画として取り組んでいます。

【東近江市】

人口 約11万8千人
面積 約383.36

ケーブルネットワーク事業について

東近江市は合併を機に「ケーブルネットワーク事業」に取り組み高度情報化の時代にあつて将来に向けたまちづくりの基盤整備の必要性から地域情報ネットワーク整備、ケーブルテレビ事業の二つの事業を一体的に取り組んでいます。

ケーブルテレビの必要性

すべての地域に情報を公平に提供することで情報の共有化、市民意識の向上さらに合併後の速やかな一体感の醸成につながります。
整備と運営

市が設備整備を行いケーブルテレビの運営会社（第3セクター市の出資割合58.5%）が市の整備した施設を借用し、事業を展開していくこととなり、また運営が任せられる新設会社の設立後25年間の財政状況、損益状況及び資金の状況並びに東近江市の将来25年間の本事業に関する一般財源に係る財政状況についてシミュレーションを実施しています。運営会社には、より安定した経営が行えるように経営努力が求められ、市としても施策の目的を達成するため、一人でも多くの市民の皆さんに加入していただくように努めています。

住民説明会

市は推進本部を設置し、研修会を開き、市の全職員がケーブルテレビ事業の知識を得て約80班の班編成をし、約380自治会の説明会を開催しました。市民の平均出席率は40%です。

東近江市の加入率の状況

現在加入率が42%で既存施設のある地域の加入率は90%と高く、また市街地になると30%と低く、財政シミュレーションにみる損益分岐点、資金シヨートを起こさないための加入率に達していないようです。



お知らせ

なお市議会だよりでは、議会の中でも意見が分かれたことや、数多くの意見が出されたことを中心に掲載し、そのことに対する市民の皆さんのご意見・ご感想をいただきたいと考えています。どうぞ率直なご意見・ご感想をお寄せください。

なお、議会の会議録については、中央図書館、本府中図書館、田鶴浜図書館、中島図書館、能登島生涯学習総合センターに備えてあるほか、市のホームページでも閲覧できるようになっていますので、ご覧ください。

TEL(0767)53-8433
<http://www.city.nanao.lg.jp>

市のホームページからメール送信することもできます。